

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書

農業や農村は、農作物の生産だけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的な機能を持っています。また、美しい農村の景観は、多くの人の心を和ませます。

南丹市に広がる農村の景観は、農家の努力と地域の共同活動によって今まで守り育まれてきたもので、誇れるまちの財産です。しかし南丹市では、過疎化や高齢化が進むなど担い手不足が深刻化しています。さらには平成30年産から米の直接支払交付金が廃止され、農業者の意欲の減退や経営の悪化など農業の安定的な継続が危ぶまれ、農地や農業用施設の維持管理なども困難になりつつあります。

平成30年7月から南丹市農業委員会は、改正農業委員会法に基づき新たな体制となりました。農業委員会法では担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進が農業委員会の最大の使命となっており、農地法に基づく事務及び『農地等の利用の最適化の推進』などに取り組めます。農業委員会委員として地元農家の悩みに寄り添い、農地を地域で守る営農組織などとも協議を重ね、担い手の発掘や育成に取り組むなど、地域の状況に応じた活動を積極的に取り組んでいきたいと考えています。

南丹市においても農業に関わる様々なプランが生みだされ、中山間地にも光が当たるやりがいと安定した農業経営につながる魅力溢れる地方創生のしくみづくりを強く期待するところです。

つきましては、南丹市農業委員会として、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について農業委員会法第38条第1項の規定により意見を提出いたします。

平成30年10月24日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市農業委員会 会長 大沢 泰



I. 安定した農業所得の確保に関わる施策について

(1) 地域事情に対応した支援事業について

中山間地を多く含む南丹市において国が想定する大規模な集積は困難であり大規模な農業経営を支援する国の施策では、南丹市の農業は衰退してしまいます。経営が安定せず遊休農地が増えると管理が行き届かず獣害や災害を引き起こす要因ともなり農業者の経営は厳しさを増すこととなってしまいます。

つきましては、国に小規模農家が守る農村が果たす多面性を理解いただくとともに、中山間地域で農地を守る担い手が利用できる助成制度や収入が安定する施策を地元JAなどが協力し創設されたい。また、様々な支援施策の周知を徹底していただきたい。

(2) 南丹市のブランド産品と6次産業化の推進戦略について

南丹市で生産する農畜産物を広くPRし攻めの農業を展開していくことは、市の活性化に大きく貢献します。また、1次産業のブランド産品の発展や6次産業化による生産販売が盛んになることは、生産者の意欲や雇用促進につながります。しかし、ブランド産品の開発や6次産業化には、資金はもちろん多くの知識とネットワーク、販路の獲得には巧みな広報戦略が必要となります。

つきましては、強固なネットワークと経験を活かし生産から販売までを市の特色ある農業施策として図られたい。

Ⅱ. 担い手支援について

(1) 担い手の育成及び発掘と認定農業者の増加に向けた取組みについて

南丹市には、多くの農地を預かり地域の担い手として活躍する農業者が多くいます。また、地域に見合った農地利用集積を推進する「人・農地プラン（京力農場プラン）」の策定においては、担い手の中核となる認定農業者の役割が重要となっています。しかし、度重なる災害や増加する獣害等経営に不安を抱える担い手も多く認定農業者の要件を満たす計画をたてることが困難なことから認定申請ができない農業者もいます。

つきましては、様々な施策の申請要件となる認定農業者を増やす取組みを積極的に実施し、農業者への支援と農政に関する施策の情報の周知を徹底していただきたい。また、京都府や普及センター、JAなどと連携し、担い手の発掘と育成支援について取り組むとともに意欲のある農業者の声を聞く相談会等の開催についても積極的に検討されたい。

(2) 農業用資材や機械のリユースについて

農業者にとって農業用資材や機械の購入費は大きな負担です。災害や獣害など経営の安定が困難な状況にある中、農業用資材や機械の購入、維持管理に対する支援を始め、不要となった農業用資材や機械を有効利用できないか、南丹市で情報を収集し一括管理と仲介をしてほしいという農業者の声が寄せられています。

つきましては、農業用資材や機械の有効利用を図り、南丹市で情報の一括管理と仲介をするなど資材や機械の譲り渡しを安心してできるシステムの構築をしていただきたい。また、修繕費の一部を助成するなど農業者の負担軽減につながる施策についても検討していただきたい。

Ⅲ. 荒廃農地対策と野生鳥獣害対策について

(1) 農地利用の最適化に関わる取り組みの強化について

担い手の高齢化や後継者不足、獣害や災害など様々な要因により遊休農地が発生する事態は、南丹市において深刻な問題となっています。遊休となった農地は管理が行き届かず荒廃し、雑草種子の飛散や野生鳥獣の住家となるなど近隣の農地等に被害をもたらします。地域の担い手が無理をしてでも預かり管理をしている状況もありますが、離農者の増加と預かる農地の点在などにより限界を感じているという声があがっています。

つきましては、京力農場プラン作りの推進を図り遊休農地の発生防止に努めるとともに、農地中間管理機構との連携を密にし、認定農業者や認定新規就農者等担い手への集積が進み効率的な農業経営につながるよう取り計らわれない。

(2) 有害鳥獣による被害対策の支援について

営農意欲の減退には、有害鳥獣による農作物被害も大きく関わっています。シカ、イノシシ、サル、アナグマ、アライグマ、ヌートリアやハクビシンなどの生息数は爆発的に増加し、被害は人家にまで拡大していき、人命にも危険が及んでいる状況が生じています。各農家は地域ぐるみで対策を講じているものの被害の減少にはいたっていない状況です。また、個々で対策をしている農家も多く対処に限界を感じているという声が多く深刻な事態となっています。

つきましては、南丹市が核となって捕獲の大幅強化と恒久防護施設の整備や広葉樹の森づくりを推進するなど積極的に野生鳥獣対策を実施していただきたい。また、サルについても徹底的な追払いまたは捕獲ができるよう対策を講じていただきたい。

(3) 捕獲・駆除した鳥獣の処理について

ジビエ料理の普及が注目され、野生鳥獣の肉（ジビエ）が地域資源として流通されるのが理想とされるが、捕獲後すぐに鮮度を保ったまま加工することは困難であ

りまた、運搬や不要となる部位の処理についても課題となっています。広域的な処理施設の設置や利用についても先が見えず、重機を用いての埋葬処理については負担が大きく捕獲・駆除は現実として進みません。

つきましては、広域的な焼却処理施設の設置及び維持管理のランニングコストについての支援をしていただくよう京都府に要望し迅速な対応をしていただきたい。